

会 議 録

1 会議名

令和3年度 第10回高田区地域協議会

2 報告（公開・非公開の別）

(1) 諮問事項 本町ふれあい館の廃止について（答申）（公開）

3 議題（公開・非公開の別）

(1) 令和4年度地域活動支援事業について（公開）

(2) 令和3年度地域協議会及び地域活動支援事業の活動報告会について（公開）

4 開催日時

令和4年2月7日（月）午後6時30分から午後7時30分まで

5 開催場所

福祉交流プラザ 第1会議室

6 傍聴人の数

4人

7 非公開の理由

—

8 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：飯塚よし子、浦壁澄子、小川善司、北川 拓、栗田浩子、小嶋清介
佐藤三郎、澁市 徹（副会長）、杉本敏宏、高野恒男（副会長）、富田 晃
西山要耕、廣川正文、本城文夫（会長）、松倉康雄、村田秀夫、
茂原正美、吉田昌和（欠席2人）

・事務局：南部まちづくりセンター 堀川センター長、小池係長、五十嵐主任

9 発言の内容

【小池係長】

- ・現在、松矢委員、宮崎委員を除く18人の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・同条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務めることを報告

【本城会長】

- ・会議の開会を宣言
- ・会議録の確認：澁市副会長、栗田委員

次第2「議題等の確認」について、事務局に説明を求める。

【堀川センター長】

- ・資料により説明

【本城会長】

「議題等の確認」について質疑等を求めるがなし。

— 次第3報告（1）諮問事項 本町ふれあい館の廃止について（答申） —

【本城会長】

次第3報告（1）諮問事項 本町ふれあい館の廃止について（答申）に入る。

前回の会議の審議結果に基づき、市に答申した。その答申に対する市からの通知があったので、事務局より説明を求める。

【堀川センター長】

本町ふれあい館の廃止について（答申）、本町ふれあい館の廃止について（通知）により説明

【本城会長】

今ほどの説明について、質問、意見のある委員の発言を求める。

【富田委員】

この市からの通知では、「意向をお聞きしたうえで検討してまいります」となっている。この日本語は、普通は否定的な表現である。「配慮した上で」とか、「前向きに考える」という文言をつけて欲しかった。まちの活性化ということで、第3期中心市街地活性化プログラムというのがあって、令和4年では、年間119万人を目指すことになっている。そして本町ふれあい館は、年間1万人の利用者がある。それらが全部福祉交流プラザに行った場合は、3%削減することになる。これは結構、大きい数字になってくる。そういうことを配慮した上で、もうこれは変えられないとは思いますが、前向きに、もし出展者が雁木通りプラザでやって欲しいということになったら、全面的にそちらでやることにしてもらえないのか。

【本城会長】

意見としてはわかった。ただ、審議の際、市の担当者から来てもらって、委員の疑問にいろいろ答えてもらっている。その内容で地域協議会が、諮問に応じたわけである。富田委員の言われた形を含んでいるということで理解してもらいたい。

他に意見のある委員の発言を求めるがなし。

以上で、次第3報告(1)諮問事項 本町ふれあい館の廃止について(答申)を終了する。

— 次第4議題(1)令和4年度地域活動支援事業について —

【本城会長】

次に、次第4議題(1)令和4年度地域活動支援事業についてに入る。

1月18日付で市から、令和4年度の地域活動支援事業の実施に関する考え方(案)が示された。

この件について、事務局から説明を求める。

【堀川センター長】

・「地域活動支援事業(令和4年度)の実施に関する考え方について(案)」により説明。

ただ今の説明のほかに、一つ付け加える。書面としての資料はない。

これまで地域活動支援事業の審査において、地域協議会委員が提案団体の長を兼ねるなど、関わりがある場合であっても、その取組をどのように考えるかについては地域協議会で検討してもらっていた。

市では、当該委員が審査に参加することを一律に制限していないところであり、高田区では、協議の結果、当該委員の審査への参加に関しては、公平・公正の観点から、その可否も改めて判断いただき、審査方法への反映もしてもらっている。

しかしながら、審査の公平、公正感に関して、市議会の中においても同様の指摘ももらっているところでもある。こうした状況を踏まえて、令和4年度の地域活動支援事業の審査を地域協議会が行う場合は、引き続き公平・公正に十分留意して市民から、審査の公平・公正への疑念を抱かれない審査方法に一層工夫されることを願う。

もし仮に地域協議会で審査するとなった場合は、このことも留意してもらって、審査、採択のルールを検討してもらいたい。

【本城会長】

今ほどの説明について、質問、意見のある委員の発言を求める。

【茂原委員】

今ほどのセンター長から説明の最後の部分、Q&Aに当たるところだと思うので文字にしてもらえないだろうか。非常に重要な話のように聞こえる。しゃべられただけで、後でどうだこうだと言われても、よく頭に入ってこない。従って紙に起こして、皆さんに配布してもらえないだろうか。

【本城会長】

今の発言は、会議録に載ることになる。その部分だけ文字にすることは可能である。茂原委員の発言は、今センター長が言った、その審査の公平性の確保についてのことだと思う。

流れは、この資料の説明で大体、的を得たと思う。そのあとのことについてはどうか。

【堀川センター長】

今の公平・公正の観点については、この後、市の方からそういった文書が出ることになっている。それをまた皆さんに配布したい。

【本城会長】

それではこの件に関して、皆さんでこれから協議する。

令和4年度の地域活動支援事業の審査等について、会長会議で市長から示された通り、市が審査を行うことでいいのか。それとも、今回示された考え方のように、これまでと同様に、地域協議会が審査などを行うことにする方がいいのか。委員の意見を伺う。

【杉本委員】

簡単明瞭に、きっぱりとやめた方がいいと思う。審査は市にお返しする。

【本城会長】

わかりました。

【浦壁委員】

やめていいと思う。理由は、このコロナ禍はまだまだ続くと思う。予算配分の関係上、私たち委員が点数で評価して採択されたところは補助金をもらっているが、この1、2年の活動を見ても大変申し訳ないが、私はあの中での活動がこれだけの血税を使って、それなりに活動らしい活動を行い、ちゃんとしたまちづくりの活性化に役立っているのか、ずっと疑問であった。まだまだコロナも続くので、これは活動らしい活動をするには難しいと思う。

まして、そこに予算をつけて、1億8千万円というお金は相当な金額である。私は税の配分は公平にしていく、これが一番の基本だと思う。その権限があるのは行政だと思う。それを私たち一介の市民が、血税を、予算配分するような力もないし、また認められてない。そういうこと考えると、早急にすぐ廃止してもらいたいと思う。

【西山委員】

活動支援事業が始まってから、今までずっと、ここ3期にわたり委員としてやってこられた方も多いと思う。個人的には、最後まできちんと審査をしたいという気持ちを持っている方もいると思う。それは個人の思いとしては良いが、その実態を考えると、もう私たちが審査することは難しいと思う。

なぜかという、私たちが審査をする場合は、まず、審査項目の見直し等を私たちできちんに行わないといけない。今年の2月はもう3週間連続して会議があることが決まっている。ここへきてそれをやるとなると、その内容の検討して、皆の了承を得るといふ会議を設けることは、もう日程的には多分、無理だと思う。過去にあったオーレンプラザの諮問審議みたいに、1週間に1度とか、1週間に2度とか、そこまでの負担をしてまで、この審議を私たちがすることは、ちょっと難しいと思う。

2点目、第2分科会の方は、2月、3月が大変忙しくなっている。また、審査・採択をする6月、7月には、今度、第1分科会の方が何らかの答えを出すために、そこに向かって頑張っている頃になる。ちょうど地域活動支援事業の採択・審査をやるとなると全部重なってくることになる。そうすると相当委員の方に負担がかかることになると思う。

そして、さっきセンター長から話があったように、実際、昨年度、私は地域の方から、何で高田区はその事業に参加してる委員が採点をしてるのかとか、委員として参加しないと、委員になってないと応募もできないのかと言われたことがある。それに

については否定をしたが、この10年間、毎年毎年言われ続けていることでもある。最後1年は、市の方から採択をしてもらって、「そんなことはない」「ちゃんと受かるところは、受かる」ということを見せてもらうためにも、最後は市の方に任せて、そういう形を最後に見せて、終わればよいと思っている。

【吉田委員】

私は、今ほど出た意見に反対である。市民目線で地域協議会が審査等をした方がいいと思う。市役所の人に任せるのではなく、今までやってきたことでもある。時間がなければ去年の内容で審査をすればいいと思う。最後、市民目線でみんなでやって終わりにすることでどうか。

【富田委員】

今、西山委員から言われた通り、我々第1分科会は、最終的には自主的審議事項に持っていこうとして、今いろいろ協議している。それは、7月までに何とかしないとイケないということで、分科会ではそういう位置付けでやっている。

今回の趣旨は、自主的審議事項に精力を費やしてくださいと市の方から言われているようなものである。我々の考えとマッチングしているので、是非、行政の方でやってもらいたいと思っている。

【茂原委員】

1月6日の会長会議において、市長が28区の会長を召集されて話をされたことである。「こういうことで舵を切ってやります」ということで、それを受けて、その担当部署がそこに向かってスタートしていると思う。

それで地域活動支援事業は、経過措置として当然やらざるをえないと思うので、そのやり方としては、行政サイドがすべてやると言っている。だからそのように粛々とやってもらえばいいと思う。結論的には、地域協議会がやる必要はないと考える。

【本城会長】

今の意見は会長会議の時に他の区の会長から、この地域活動支援事業は地域協議会で審査させてもらいたいということを希望される会長さんもおられた。現にかなりの地域で、令和4年度は従来通りの方式で、地域協議会がやるというところもかなり出てきている。それを含めて市の方としては、柔軟に、その選択を各地域協議会に任せていると思われる。

今の意見としては大体、賛否が分かれているが、これから皆さんにお諮りしたいと思うがいかがか。

【浦壁委員】

今の会長会議の件について、意見を述べたい。

地域活動支援事業そのものはいい。それに予算がつかなければいい。1億8千万円もの予算をつけること自体、ここが一番の問題だと思う。地域が事業をすることは大事なことで、みんながボランティアでやるとか、或いは自分たちが賄って、そして応援してやるとか、どうしても足りない部分を市から補助してもらうのであればいい。まるっきり全部、その活動すべてを市の補助金でするとするのは、問題だと思う。

【本城会長】

その話は、今の話とはちょっと違う。

【西山委員】

この文書では、本年度は地域活動支援事業を行うということが、もう市長の意向で決定している。そして来年度以降は、多分ないだろうということが決定している。

この会議の間では、1億8千万円を使う、使わないの議論は、私たちではなく市議会の方で揉んでもらって、今ここで議論することは、地域協議会が審査をするのか、市に審査してもらうのかであり、そちらの方を議論した方がいいと思う。

【澁市副会長】

私も市に任せた方がいいと思う。

理由の1つ目は、私たちは2つの分科会に分かれて、自主的審議事項を目指して一生懸命働いている。忙しい。それを5月、6月に地域活動支援事業の審査のために潰すというのは非常に難しいと思う。

2つ目は、市の文書に「地域協議会が令和5年度予算案への反映を視野に入れた自主的審議を行うことを前提に」云々と書いてある。要は令和5年度は、再来年度であり、2年後である。その予算編成の基本方針、国の予算であれば骨太の方針みたいなものを示していない。それでいて自主的審議事項をやれというのはおかしい。そんな無理なことを市が我々に要求すること自体おかしい。この文書自体おかしいと思う。

3つ目は、地域協議会委員の手引きの中の11ページに地域活動支援事業の審査は地域協議会の仕事と書いてある。ところが関連の市の条例は、二つの仕事しか指定

していない。市からの諮問を審議すること、自主的審議事項を行うこと、その二つ以外のことを「手引きは憲法だ」という人がおり、手引きにしたがってあなたたちの仕事ですからやってくださいということ去年までは、センター長或いは総合事務所長がいつも通知を出して、審査・採点をしてくださいと言ってきたが、今年から出ていない。

市の文書では、「令和5年度の予算の反映を視野に入れた」と言っても令和5年度予算の基本的方針が出ていないのに、なんでそんなことができるのかと言いたくなる。我々に無理を強いていると思う。

4点目は、センター長が言った最後の点。要するに「公平・公正な審査を保障してください」と私はずっと言ってきた。団体の役員になっている人が審査をするのはおかしいと。利益相反の問題が出てくるわけである。それをずっと市に対して言ってきたが、あまり反映されなかった。今回、市議会の総務常任委員会でもこの議論がなされたということで、市は、我々にもそうやってくださいと言ってる。もし、高田区の地域協議会が審査をやるということになったら、その問題もまた出てくる。ものすごく揉めると思う。

以上の4点から、今回は市の専門職の方をお願いするのが一番いいと思う。

【本城会長】

大体意見が出尽くしたと思う。

他に意見のある委員の発言を求めるがなし。

それでは、令和4年度の地域活動支援事業の審査などについて、「市が審査等を行うことでよいのか」、それとも「地域協議会で審査等を行うことにするのか」のどちらかについて意見集約する。

採決により決めることを委員に諮り、了承を得る。

「市が審査等を行うことでよい」とする委員が過半数に達したことから、高田区地域協議会としては、市が審査等を行うことに決する。

この件について事務局として何かあるか。

【堀川センター長】

令和3年度のルールをもとに、市の方で審査をさせてもらうので、次の2月21日の地域協議会において、その募集要項と審査、採択のルールを委員に提示したい。

【西山委員】

市の方で採点してもらうのは大変いいと思う。1点だけお願いしたい。

多分来年度で地域活動支援事業が最後になる公算が強い。来年度は最後だから、もう取れるだけ取って、取れるのであれば取ってしまうという感じで、多分、備品とかそういうのを応募してくる事業が多くなるかと思う。審査する時は、活動がメインで、備品だけであれば落とすようなぐらいにしてもらいたい。これは個人的な意見である。

【本城会長】

以上で次第4議題（1）令和4年度地域活動支援事業についてを終了する。

— 次第4議題（2）令和3年度地域協議会及び地域活動支援事業の活動報告会について —

【本城会長】

次第4議題（2）令和3年度地域協議会及び地域活動支援事業の活動報告会についてに入る。

事務局より、資料の説明を求める。

【小池係長】

- ・当日配布資料No.1により説明

【本城会長】

今ほどの説明に限定した質疑応答を行う。

質問のある委員の発言を求める。

【杉本委員】

活動報告会をやることはいいと思う。ここまでは令和3年度の仕事であるからやらなければいけないと思う。しかし令和4年度からは、もう我々のところから手が離れている。だからその部分については外す必要があるのではないか。

具体的に言うと、令和4年度地域活動支援事業の概要説明についてはいかがなものかというのが私の意見である。どんな中身の話をするかということもあるが、どうしてもやる必要があるのであれば、これは別の日程でやってもらいたい。市がやること

にしてもらふ必要があると思う。そうしないと先ほど決めたように、市が審査するようになったこととの整合性がとれなくなると思う。令和4年度分については、関知しない、やらないことにしてもらいたい。

【西山委員】

杉本委員の意見と別のところである。

提案団体13団体で、1団体当たり5分となっている。これは今年度地域活動支援事業に採択された団体数だと思うが、これは強制参加か、基本的に全部の団体に参加をお願いするのか。それともぜひ発表させてほしいという団体から発表してもらうのか。それによってちょっと違うと思う。

それと、5分で事業の説明をすることになっている。そうすると多分団体の皆さんが一番話したいのは、自分たちの会がどういうことをやってるかということを目頭に話をして、地域活動支援事業の話に到着するかしないかで5分になって、下手したらそれで時間が終わってしまうかもしれない。そうであれば5分ではなく、あと1、2分でも時間をあげてはどうか。

そしてあまり質疑応答をすると、変な質問によって答える方も来なければよかったというように思われるといけない。そこもよく考えた方がいいと思う。

【富田委員】

13団体にぜひお願いしたいと思う。

今我々は、高田区の活性化ということで、若者の地域参画という課題をテーマにしている。この13団体、最近ちょっと世代交代がどうのこうのという話もある。ぜひ若者がどのぐらい参加しているかということも聞きたいと思う。これはA案でお願いしたい。

【浦壁委員】

このA案、B案にある、先ほど杉本委員が言われた令和4年度の地域活動支援事業の概要説明について、これは市から説明するものと思っていた。ますます混乱するので説明してほしい。

【小池係長】

この令和4年度、地域活動支援事業の概要説明は、市の方から説明する。

【浦壁委員】

わかりました。

【本城会長】

これは会長が招集するのか、市の方で招集するのかはっきりしないと、会長の名前でやっても、令和4年度地域活動支援事業は、市が審査等を行うことになった。この招集もおかしいということは、正副会長会議でも話をしている。

先程の説明で5分程度でその活動報告ができるかという時間的な問題もあるし、これとセットにしてやることにちょっと問題が残る。

【西山委員】

これまでは、活動報告会の主催は市であって、地域協議会の会長や委員が主催ではないという認識でいた。それがどちらかということがはっきりしないと意見の出し方が違う。市の主催でよいか。

【堀川センター長】

市が主催する報告会だと認識している。ただ、いつも会長からは、具体的な地域協議会の活動報告をしてもらっていた。

【本城会長】

わかりました。でもそれは今B案の場合の話である。

だからA案の方で言うと今回の対象事業になった13団体からの報告というのが、入っていない話で、このA案にするとちょっと複雑になる。

【西山委員】

市が主催をするということで進めるのであれば、地域協議会が全く、正副会長の方もかわらないで、地域活動支援事業の話をすることも間違いではない。今回、委員は採点をしないが、市の方から説明することにして、この中に入れることも間違いではないと思う。

【村田委員】

初歩的な質問であるが、高田区地域協議会の活動報告の対象は誰か。どのような方に対する活動報告なのか。またその対象の方から集まってもらう手だては、どのような方法か。

【堀川センター長】

昨年度と同じであるが、地域協議会だよりで高田区内に班回覧させていただく。対

象は高田区の住民となる。

【浦壁委員】

やはり私たちは、令和3年度までこの地域活動支援事業全部に関わってきた。これは地域協議会が主催する。それで構わないと思う。

ただ令和4年度の地域活動支援事業の概要説明は、市の方からしてもらおうことでよい。何ら混乱することではない。この令和3年度は、私たちの責任においてやったので、当然これは必要だと思う。この令和4年度の部分だけ、市の方からちゃんとした説明をすることで解決する。

【杉本委員】

私の認識がどうも間違っていた。てっきり地域協議会が主催して報告会をやっていると思っていた。だから先ほどのような話をした。でも市の主催でやるということであれば、逆に言うと我々委員は、出席する義務も責任も何もない。

A案にするか、B案にするかということを決める必要も何もないということではないか。市の方で決めてもらえばいい。この提案が出てきて、どちらにするかということ聞かれているから、これは当然、高田区地域協議会が主催するものと思っていた。

【本城会長】

これまでのやり方で言えば、委員の皆さんも全員参加して、或いは提案提案団体の方々も参加をされたり、或いは新たに応募される市民団体の方もおられたり、幅広い形で運営されていたと記憶している。

だからそのパターンでいうと、今回、年度替わりの切り換えが丁度できたので、その扱い方がどっちの責任分担でいけばいいのかというあたり、切り離した方がいいかどうかというところがあった。

それが市の主催であれば、市が中心になってやってもらって、我々がそこへ参加をしながら、私どもの立場で経過報告という活動報告を行う。活動報告をするというのは、私どもの立場で参加できることかと思って理解していた。だからあくまでも主催は市ということによろしいか。

【茂原委員】

市が実施すると言った。それに尽きるのではないか。

【西山委員】

今までの活動報告会は地域活動支援事業に応募したい団体の方も結構来られていて、いろいろな質疑応答をされていた。それで委員の方からも出てきてもらった方がありがたいというのは、委員の人にも聞いてもらいたいという思いもあって、委員の方にもせっきくの機会であるから一緒に座ってもらって、いつもの会議だけではなくて、一般の皆さんの意見も聞いてもらって、今後の審査の参考とか、制度を考える時の参考にという意味であった。

来年の審査はしないことになったが、せっきくだから最後もう1回ぐらいみんなで、いろいろな意見を聞くこともいいと思う。

【本城会長】

センター長に聞く。各団体の報告をやるということについて、時間的にもかなりきついと思う。それは今までの過去の例から言ってもなかなかその応募団体の人たちも参加してこない。報告会に来る団体は少ない。昨年もそうであった。

だからこれはもう地域協議会で協議する議題ではなく、むしろ市に任せして、センター長の責任で召集してもらって行うという取り扱いでいいのではないか。ここでA案、B案について採決するというと変になってしまう。

【浦壁委員】

市のこの概要説明は必要ないと思う。なぜこれを事務局の方でわざわざ20分の時間を取って項目として入れたのか。令和4年度は市の方に移るわけである。その概要説明は、今度、市の案内文書として、やり方をお知らせすることで十分だと思う。

ただ令和3年度の活動報告は、私たちが当然最後の責任を持ってやる、まとめだと思う。これは必要である。この令和4年度の概要説明をなぜここの項目としたのか、教えてもらいたい。

【澁市副会長】

私の理解では、これは市が主催する行事である。だからプログラムの内容は市が決めることでよい。意見を言う権利はあると思うが、良い、悪いは関係ないと思う。

2つ目、13団体全てに5分ずつというのは非現実的だと思う。5分でなんてまとめられない。普通言い出したら10分かかる。それが13団体で130分。聞くだけで大変である。私はその辺を考慮して、希望する団体にした方がいいと思う。あとは

市の方で考えてもらいたい。

3つ目、市から令和3年度の地域協議会の活動報告が求められている。そうすると会長、副会長、或いは委員の方、希望する方が出て、活動したことを報告する。そのついでに令和4年度の地域活動支援事業の概要説明をやってもいいのではないか。興味があってくる人は、来年度の活動支援事業にも興味がある。参加する人の便宜を考えれば二つを組み合わせても構わないと思う。これは市が決めて決断することだと思う。

【本城会長】

いろいろ意見が出たが、他に意見のある委員の発言を求める。

【西山委員】

さっきの話でこの場で決定するものでもないので、また市と正副会長で話し合いをされて、どうするかというのを作られて報告していただきたい。それでどうか。

【茂原委員】

この当日配布資料No.1は、事務局と正副会長で出されたというように聞こえたので確認したい。誰がこの提案をされたのか。そこがはっきりしないと議論が変な話になる。これは意見である。

【本城会長】

意見として拝聴する。

センター長、この件について、今のように総合的な考え方でまとめたいと思う。

【堀川センター長】

昨年の9月か10月の会議の時、第1分科会、第2分科会に分かれる前に、どういったことをテーマに議論するか話し合いを行った。その時に地域活動支援事業の団体からの話も聞いたほうが良いという提案があって、その活動報告会の案ということで委員の皆さんに資料として配布している。この13団体による発表を行うことは、皆さんで合意された話だと思っている。だから今回このA案に、④番が入っている。それをやらない、別の形でよければ考えるが、そのようなことが前段階としてあった。そこはやらなという判断でよいか。

【富田委員】

それはまずいと思う。やるということで決まったことである。それを覆すのであれ

ば、何らかの理由がないとやめることはできないのではないかと。

【西山委員】

以前は、12月頃に、高田区だけではなくて28区の地域活動支援事業の各区の代表の方による発表会みたいなものがあったが、今は、コロナで多分やっていない。高田区で発表するとか、そういうことを発表する機会が前には保障されていたが今はない。

さっき会長が言われたみたいに13団体全部というのは、時間的にも、出たくないと思える方も当然いると思う。それに募集の段階でそれに出てもらおうという約束もしていない。だから出て話しをしてもいいという団体だけで、その時間も、また検討してもらって、そのように実施したらいいのではないかと思う。

【本城会長】

貴重な意見をたくさんいただいた。これについては、正副会長と事務局で少し整理をして、皆さんの意見に沿うように判断をしたいと思う。少し時間を与えてもらいたい。

それでは、次第4議題(2)令和3年度地域協議会及び地域活動支援事業の活動報告会についてを終了する。

— 次第5事務連絡 —

【本城会長】

次に、次第5事務連絡について事務局より説明を求める。

【堀川センター長】

- ・ 次回の協議会の日程連絡

次回の全体会は2月21日、月曜日、午後6時半から。会場は福祉交流プラザ。

- ・ 2月14日は、第2分科会の関係の意見交換会がある。出欠の報告が2月10日までとなっている。
- ・ 前回の会議で、「高田警女の文化の保存・発信事業」が2月13日日曜日に催し物を行うということで情報提供したが、コロナの感染拡大により中止とする旨の連絡が団体よりあった。

- ・その他の配布資料

上越創造行政研究所からの講演のチラシ

上越市防災士会の機関紙

【本城会長】

- ・今ほどの説明について、質問のある委員の発言を求めるがなし。
全体を通して意見等のある委員の発言を求める。

【本城会長】

- ・会議の閉会を宣言

1 0 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 南部まちづくりセンター

TEL: 0 2 5-5 2 2-8 8 3 1 (直通)

E-mail: nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

1 1 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。